

平成 2 1 年 3 月定例会  
提出議案概要

石 垣 市

1 条 例 案

- (1) 新規制定 2 件
- (2) 一部改正 5 件
- (3) 廃止 2 件
- (4) 全部改正 1 件

2 予 算 案

- (1) 補正予算 8 件
- (2) 当初予算 10 件

3 そ の 他 1 件

---

計 29 件

# 目 次

## 《 新規制定条例 2件 》

### 総務部

- ・石垣市男女共同参画推進条例 . . . . . 1

### 保健福祉部

- ・石垣市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例 . . . . . 2

## 《 一部改正条例 5件 》

### 総務部

- ・石垣市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例 . . . 2
- ・石垣市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部  
を改正する条例 . . . . . 4

### 保健福祉部

- ・石垣市国民健康保険条例の一部を改正する条例 . . . . . 5
- ・石垣市介護保険条例の一部を改正する条例 . . . . . 5
- ・石垣市使用料条例の一部を改正する条例 . . . . . 5

## 《 廃止条例 2件 》

### 農林水産部

- ・石垣市ねずみの天敵を保護する条例を廃止する条例 . . . . . 6
- ・石垣市種畜貸付条例を廃止する条例 . . . . . 6

## 《 全部改正条例 1件 》

### 教育委員会

- ・石垣市立幼稚園預かり保育条例 . . . . . 7

《 その他 1件 》

農林水産部

・石垣市たい肥センター指定管理者の指定について . . . . . 8

《 補正予算案 8件 》

平成20年度石垣市一般会計補正予算(第4号) . . . . . 9  
平成20年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) . . . . . 9  
平成20年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算(第3号) . . . . . 10  
平成20年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) . . . . . 10  
平成20年度石垣市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) . . . . . 10  
平成20年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号) . . . . . 11  
平成20年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第3号) . . . . . 11  
平成20年度石垣市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) . . . . . 11

《 当初予算案 10件 》

平成21年度石垣市一般会計予算 . . . . . 12  
平成21年度石垣市国民健康保険事業特別会計予算 . . . . . 12  
平成21年度石垣市老人保健事業特別会計予算 . . . . . 13  
平成21年度石垣市介護保険事業特別会計予算 . . . . . 13  
平成21年度石垣市後期高齢者医療特別会計予算 . . . . . 13  
平成21年度石垣市農業集落排水事業特別会計予算 . . . . . 14  
平成21年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算 . . . . . 14  
平成21年度石垣市港湾事業特別会計予算 . . . . . 14  
平成21年度石垣市公共下水道事業特別会計予算 . . . . . 15  
平成21年度石垣市水道事業会計予算 . . . . . 15

## 条 例（合計 10 件）

### 《 新規制定条例 2 件 》

#### 総 務 部（1 件）

件 名	概 要
<p>議案第 20 号 石垣市男女共同参画推進条例</p> <p>[ 広報広聴課 ]</p>	<p>男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、市、市民、教育関係者、事業者及び市民団体の責務を明らかにするとともに、市が実施する施策の基本的事項を定めることにより、豊かで活力ある石垣市の男女共同参画社会の実現を目指すため、条例を制定するもの</p> <p>（主な内容）</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 前文を置き、第 1 章から 4 章までの全 23 条で構成する。</li><li>2 男女共同参画に対する重要用語を定義する。（第 2 条）</li><li>3 7 つの基本理念を定める。（第 3 条）</li><li>4 本市の特徴<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 教育関係者の責務を定める。（第 6 条）</li><li>(2) 男女が対等な構成員として参画する機会を確保するため、事業者のほかに「農林水産業及びその他の産業」において必要な環境整備に努めることを定める。（第 20 条）</li></ol></li><li>5 苦情等の申出及び処理を定める。（第 21 条）</li><li>6 男女共同参画審議会の設置を定める。（第 22 条）</li></ol> <p>平成 21 年 6 月 1 日から施行</p>

## 保健福祉部（1件）

件名	概要
<p>議案第28号 石垣市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例</p> <p>〔介護長寿課〕</p>	<p>介護従事者の処遇改善を図るための介護報酬の改定に伴い、介護従事者処遇改善臨時特例基金の運営及び管理に関し必要な事項を定める必要があるため、条例を制定するもの</p> <p>（主な内容） 介護従事者処遇改善臨時特例交付金を積み立てるための基金を設置し、基金の管理・運用を規定する。</p> <p>公布の日から施行</p>

## 《 一部改正条例 5件 》

### 総務部（2件）

件名	概要
<p>議案第21号 石垣市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例</p> <p>（改正する条例）</p> <p>1 石垣市職員の育児休業等に関する条例</p> <p>2 石垣市職員の勤務時間に関する条例</p>	<p>地方公務員の育児休業等に関する法律（以下「育児休業法」という。）の一部が改正され、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするための環境整備として、地方公務員について、その小学校就学の始期に達するまでの子を養育するための育児短時間勤務の制度を設けることができるようになったこと等にかんがみ育児短時間勤務制度が導入されたことに伴い、育児短時間勤務をしている職員の給与、勤務時間等に関する事項を定めるため、次の条例について、所要の改正をするもの</p>

<p>3 石垣市職員の休日及び休暇に関する条例</p> <p>4 石垣市職員の給与に関する条例</p> <p>5 石垣市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例</p>	<p>(主な内容)</p> <p><b>1 石垣市職員の育児休業等に関する条例の一部改正</b></p> <p>地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことにより、職員について、その小学校就学の始期に達するまでの子を養育するための育児短時間勤務の制度が導入されたことに伴い、同制度の実施に関し必要な事項を定めるもの</p> <p>(1) 再度の育児休業をすることができる特別の事情(第3条)及び育児休業をした職員の職務復帰後における号給の調整(8条)の規定を改める。</p> <p>(2) 条例に次の規定を加える。</p> <p>ア 育児短時間勤務をすることができない職員(第9条)</p> <p>イ 育児短時間勤務の終了の日の翌日から起算して1年を経過しない場合に育児短時間勤務をすることができる特別の事情(第10条)</p> <p>ウ 育児休業法に基づき条例で定める勤務形態(第11条)</p> <p>エ 育児短時間勤務の承認又は期間の延長の請求手続(第12条)</p> <p>オ 育児短時間勤務の承認の取消事由(第13条)</p> <p>カ 育児短時間勤務の承認が失効し、又は取り消された場合において、過員が生ずることのやむを得ない事情(第14条)</p> <p>キ 育児短時間勤務職員の例による短時間勤務に係る職員への通知(第15条)</p> <p>ク 育児短時間勤務の給与の取扱い(第16条)</p> <p><b>2 石垣市職員の勤務時間に関する条例の一部改正</b></p> <p>(1) 地方公務員の育児休業等に関する法律の規定により、育児短時間勤務の承認を受けた職員の1週間の勤務時間に係る規定及び週休日及び勤務時間の割振りに係る規定を加える。</p> <p>(2) 地方公務員法の規定により採用された再任用短時間勤務職員の1週間の勤務時間、週休日及び勤務時間の割振りに係る規定を改める。</p> <p>(3) 育児短時間勤務職員等の週休日の振替等に係る規定を加える。</p> <p><b>3 石垣市職員の休日及び休暇に関する条例の一部改正</b></p>
--	--

<p>〔総務課〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 3 条職員の年次休暇に係る規定について、「育児短時間勤務職員等」を加える。</li> </ul> <p><b>4 石垣市職員の給与に関する条例の一部改正</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再任用短時間勤務職員が正規の勤務時間が割り振られた日において、正規の勤務時間を超えてした勤務のうち、その勤務の時間をその勤務した日における正規の勤務時間の合計について「8 時間」を「7 時間 4 5 分」に改める。</li> </ul> <p><b>5 石垣市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現業職員の部分休業の定義について「当該現業職員がその 3 歳に満たない子を養育するため 1 日の勤務時間の一部を勤務しないことをいう。」を「当該現業職員がその小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため 1 日につき 2 時間を超えない範囲内で勤務しないことをいう。」に改める。</li> </ul> <p>平成 2 1 年 4 月 1 日から施行</p>
<p>議案第 2 2 号 石垣市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>〔総務課〕</p>	<p>地方自治法施行規則の一部を改正する省令（平成 2 0 年総務省令第 1 1 8 号）の施行に伴い、関係規定を整理するため、条例を一部改正するもの</p> <p>（主な内容） 本則中の「事務所」を「主たる事務所」に改める。</p> <p>公布の日から施行</p>

## 保健福祉部（3件）

件名	概要
<p>議案第26号 石垣市国民健康保険条例の一部を改正する条例</p> <p>〔介護長寿課〕</p>	<p>児童福祉法等の一部を改正する法律（平成20年法律第85号）が公布され、平成21年4月1日から施行されることに伴い、条例を一部改正するもの</p> <p>（主な内容） 第5条中「入所している児童」の次に「又は小規模住居型児童養育事業を行う者若しくは里親に委託されている児童」を加える。</p> <p>平成21年4月1日から施行</p>
<p>議案第27号 石垣市介護保険条例の一部を改正する条例</p> <p>〔介護長寿課〕</p>	<p>介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定による介護保険事業計画の見直し及び介護保険法施行令の一部を改正する政令（平成21年政令第17号）が公布され、平成21年4月1日から施行されることに伴い、条例を一部改正するもの</p> <p>（主な内容） 平成21年度から平成23年度まで各年度の保険料を定め、また、当該各年度における特例による保険料の額を定めるため改正する。</p> <p>平成21年4月1日から施行</p>
<p>議案第29号 石垣市使用料条例の一部を改正する条例</p> <p>〔生活環境課〕</p>	<p>し尿処理場使用料の額の改定については、平成16年石垣市議会3月定例会の特別委員会及び本会議において適切なものと認められ、全会一致により原案可決されているが、議決書及び公布された条例において、し尿処理場使用料の額を改める内容が記載されていないことから、法的安定性を図るため、し尿処理場の額を改定し、平成16年4月1日から適用するため、条例を一部改正するもの</p> <p>（主な内容） 別表第2の3の項中「200円」を「600円」に改める。</p> <p>公布の日から施行し、平成16年4月1日から適用する。</p>

## 《 廃止条例 2件 》

### 農林水産部（2件）

件名	概要
議案第24号 石垣市ねずみの天敵を保護する条例を廃止する条例  〔農政経済課〕	市内における農作物を食害するねずみの天敵（マンガース及びイタチ）を保護し、ねずみの害を防止することを目的に、この条例が制定されたが、今日では、化学防除剤（農薬）等による防除技術が確立されたこと等により、当該条例の目的は達成されたため、同条例を廃止するもの  公布の日から施行
議案第25号 石垣市種畜貸付条例を廃止する条例  〔畜産課〕	種畜の改良及び増殖を図ることを目的に、条例が制定されたが、現在では種畜の改良は全国的水準まで達していることから、当該条例の目的は達成されているため、同条例を廃止するもの  公布の日から施行

## 《 全部改正条例 1 件 》

### 教育委員会（1 件）

件 名	概 要
<p>議案第 2 3 号 石垣市立幼稚園預かり保育条例</p> <p>〔学校指導課〕</p>	<p>預かり保育を実施する幼稚園を拡大し、保育内容の充実を図るとともに、保育の実施時間の延長及び保育料の額の適正化を図るための見直しを行い、保育料の徴収に関する規定を定めるため、条例を全部改正するもの</p> <p>（主な内容）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 幼稚園の教育課程に係る教育時間終了後、幼稚園の管理下において預かり保育を行うことにより、園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とする。（第 1 条）</li> <li>2 預かり保育の実施時間は、午後 6 時までとする。休業日には、午前 8 時 15 分から午後 6 までとする。（第 4 条）</li> <li>3 石垣市立幼稚園預かり保育料徴収条例（平成 1 5 年石垣市条例第 8 号）の廃止に伴う保育料関係規定の追加（保育料の改定を含む。）</li> <li>4 保育料は、月額 5,000 円とする。（第 6 条）</li> <li>5 附則において石垣市立幼稚園預かり保育料徴収条例を廃止する。</li> </ol> <p>平成 2 1 年 4 月 1 日から施行</p>

## 《 その他 1件 》

### 農林水産部（1件）

件 名	概 要
<p>議案第1号 石垣市たい肥センター指定管理者の指定について</p> <p>[農林水産部：むらづくり課]</p>	<p>公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とする。</p> <p>1 指定管理者となる団体 石垣市字平得1312番地3 株式会社石垣島堆肥センター 代表取締役 当山 喜一郎</p> <p>2 指定の期間 平成21年4月1日から平成41年3月31日まで</p>

## 補正予算（ 8 件 ）

件 名	概 要						
<p>議案第 2 号 平成 2 0 年度石垣市一般会計 補正予算（第 4 号）</p> <p>〔企画部：財政課〕</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 74,305 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20,278,875 千円とするものである。</p> <p>（主な内容）</p> <p>歳入歳出ともに、「地域活性化・生活対策臨時交付金事業」に伴う 324,685 千円の増額補正を計上した。</p> <p>歳入については、事業費の確定に伴う国庫・県補助金、市債等の補正が主なものである。</p> <p>歳出については、事業費の確定及び不用額等の整理に伴う補正が主なものである。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="676 869 1342 976"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補 正 額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20,204,570</td> <td>74,305</td> <td>20,278,875</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補 正 額	補正後の額	20,204,570	74,305	20,278,875
補正前の額	補 正 額	補正後の額					
20,204,570	74,305	20,278,875					
<p>議案第 3 号 平成 2 0 年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）</p> <p>〔保健福祉部：健康保険課〕</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 35,320 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,700,165 千円とするものである。</p> <p>（主な内容）</p> <p>高額医療費共同事業及び県財政共同安定化事業の拠出金並びに保険基盤安定負担金交付金の確定等に伴うものである。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="676 1406 1342 1514"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補 正 額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,735,485</td> <td>35,320</td> <td>6,700,165</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補 正 額	補正後の額	6,735,485	35,320	6,700,165
補正前の額	補 正 額	補正後の額					
6,735,485	35,320	6,700,165					

<p>議案第 4 号 平成 2 0 年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）</p> <p>〔保健福祉部：介護長寿課〕</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 138,758 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,825,962 千円とするものである。</p> <p>（主な内容）</p> <p>歳入については、第 1 号被保険者特別徴収保険料の増及び普通徴収保険料の減、介護給付費増に伴う国・県・市・支払基金交付金・繰入金が増が主なものである。</p> <p>歳出については、介護サービス給付費及び法改正に伴うシステム改修費が増が主なものである。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="676 622 1337 730"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補 正 額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,687,204</td> <td>138,758</td> <td>2,825,962</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補 正 額	補正後の額	2,687,204	138,758	2,825,962
補正前の額	補 正 額	補正後の額					
2,687,204	138,758	2,825,962					
<p>議案第 5 号 平成 2 0 年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）</p> <p>〔保健福祉部：健康保険課〕</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,988 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 282,182 千円とするものである。</p> <p>（主な内容）</p> <p>歳入の主なものは、保険料基盤安定負担金の確定に伴い、減額に係る一般会計繰入金（698 万 8 千円）である。</p> <p>歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金（保険料基盤安定負担分 700 万円）である。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="711 1236 1347 1344"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補 正 額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>289,170</td> <td>6,988</td> <td>282,182</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補 正 額	補正後の額	289,170	6,988	282,182
補正前の額	補 正 額	補正後の額					
289,170	6,988	282,182					
<p>議案第 6 号 平成 2 0 年度石垣市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）</p> <p>〔農林水産部：むらづくり課〕</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 218 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 441,894 千円とするものである。</p> <p>（主な内容）</p> <p>宮良白保地区及び石垣東部地区の農業集落排水補助事業を完全執行に係る事業費組み替えをするものである。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="711 1760 1347 1868"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補 正 額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>442,112</td> <td>218</td> <td>441,894</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補 正 額	補正後の額	442,112	218	441,894
補正前の額	補 正 額	補正後の額					
442,112	218	441,894					

<p>議案第7号 平成20年度石垣都市計画土地 区画整理事業特別会計補正予算 (第3号)</p> <p>[建設部：都市建設課]</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,857千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167,756千円とするものである。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入については、一般会計繰入金及び基金繰入金の減額が主なものである。</p> <p>歳出については、職員給与・手当等(人件費)の減額と一時借入金利子の減額が主なものである。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="711 577 1347 678"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>169,613</td> <td>1,857</td> <td>167,756</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	169,613	1,857	167,756
補正前の額	補正額	補正後の額					
169,613	1,857	167,756					
<p>議案第8号 平成20年度石垣市港湾事業 特別会計補正予算(第3号)</p> <p>[建設部：港湾課]</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,348千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ935,604千円とするものである。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入については、国の地域活性化・生活対策臨時交付金に伴う一般会計からの繰入金及び市債の増額が主なものである。</p> <p>歳出については、国の地域活性化・生活対策臨時交付金に伴う港湾施設整備工事が主なものである。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="711 1205 1347 1328"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>919,256</td> <td>16,348</td> <td>935,604</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	919,256	16,348	935,604
補正前の額	補正額	補正後の額					
919,256	16,348	935,604					
<p>議案第9号 平成20年度石垣市公共下水道 事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p>[建設部：下水道課]</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,248千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ893,697千円とするものである。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入については、事業費の減に伴う国庫補助金、起債の減額及び消費税還付金の増額補正が主なものである。</p> <p>歳出については、建設費の減額及び公債費に係る元利償還金の増額である。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="711 1843 1347 1944"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>917,945</td> <td>24,248</td> <td>893,697</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	917,945	24,248	893,697
補正前の額	補正額	補正後の額					
917,945	24,248	893,697					

## 当初予算（10件）

件名	概要						
<p>議案第10号 平成21年度石垣市一般会予算</p> <p>〔企画部：財政課〕</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ19,323,000千円と定めるものである。</p> <p>（主な内容）</p> <p>歳入については、市税及び地方交付税の増額、特別とん譲与税、財産収入の減額及び財政調整基金、減債基金の繰入れが主なものである。</p> <p>歳出については、高利率市債の繰上償還を実施し人件費を含めた義務的経費の抑制を図った。</p> <p>主な新規事業は、大浜小学校水泳プール新築事業、石垣漁港漁村再生交付金事業、戸籍電算化事業等である。</p> <p>予算規模は、対前年比0.9%増である。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="703 913 1348 1041"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19,323,000</td> <td>19,155,000</td> <td>168,000</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度予算額	比較	19,323,000	19,155,000	168,000
本年度予算額	前年度予算額	比較					
19,323,000	19,155,000	168,000					
<p>議案第11号 平成21年度石垣市国民健康保険事業特別会計予算</p> <p>〔保健福祉部：健康保険課〕</p>	<p>歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ5,881,302千円と定めるものである。</p> <p>（主な内容）</p> <p>歳入については、保険税、国・県支出金及び一般会計繰入金が主なものである。</p> <p>歳出については、医療費特別対策事業を当初予算から計上のうえ、医療費適正化対策を推進するものである。</p> <p>また、保険給付費及び医療制度改革により導入された後期高齢者支援金並びに保険財政共同安定化事業拠出金が主なものである。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="703 1697 1348 1803"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,881,302</td> <td>5,732,539</td> <td>148,763</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度予算額	比較	5,881,302	5,732,539	148,763
本年度予算額	前年度予算額	比較					
5,881,302	5,732,539	148,763					

<p>議案第 1 2 号 平成 2 1 年度石垣市老人保健 事業特別会計予算</p> <p>〔保健福祉部：健康保険課〕</p>	<p>歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ 35,127 千円と定めるものである。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入の主なものは、支払基金交付金、国庫負担金、県負担金及び一般会計繰入金などである。</p> <p>歳出の主なものは、医療諸費などである。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="703 495 1347 595"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35,127</td> <td>412,773</td> <td>377,646</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度予算額	比較	35,127	412,773	377,646
本年度予算額	前年度予算額	比較					
35,127	412,773	377,646					
<p>議案第 1 3 号 平成 2 1 年度石垣市介護保険 事業特別会計予算</p> <p>〔保健福祉部：介護長寿課〕</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 2,818,768 千円と定めるものである。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入については、第 1 号被保険者保険料、国・県・市・支払基金交付金、繰入金等を財源とするものである。</p> <p>歳出については、人件費等の義務的経費に加え、賦課徴収費、認定調査費、介護・予防サービス給付費、相談事業費、任意事業費等が主なものである。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="703 1115 1347 1216"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,818,768</td> <td>2,825,962</td> <td>7,194</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度予算額	比較	2,818,768	2,825,962	7,194
本年度予算額	前年度予算額	比較					
2,818,768	2,825,962	7,194					
<p>議案第 1 4 号 平成 2 1 年度石垣市後期高齢者 医療特別会計予算</p> <p>〔保健福祉部：健康保険課〕</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 264,242 千円と定めるものである。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 (157,948 千円) 及び一般会計繰入金 (16,236 千円) などである。</p> <p>歳出の主なものは、総務費 (5,722 千円)、後期高齢者医療広域連合納付金 (257,512 千円) 及び予備費 (100 万円) などである。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="703 1727 1347 1827"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>264,242</td> <td>281,179</td> <td>16,937</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度予算額	比較	264,242	281,179	16,937
本年度予算額	前年度予算額	比較					
264,242	281,179	16,937					

<p>議案第 15 号 平成 21 年度石垣市農業集落 排水事業特別会計予算</p> <p>〔農林水産部：むらづくり課〕</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 622,159 千円と定めるものである。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入については、農村下水道使用料、国・県補助金、繰入金、事業債である。</p> <p>歳出については、前年度に引き続き石垣東部地区(大浜磯辺集落)に、管路の整備を実施するものである。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="703 533 1347 638"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>622,159</td> <td>411,778</td> <td>210,381</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度予算額	比較	622,159	411,778	210,381
本年度予算額	前年度予算額	比較					
622,159	411,778	210,381					
<p>議案第 16 号 平成 21 年度石垣都市計画土地 区画整理事業特別会計予算</p> <p>〔建設部：都市建設課〕</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 196,266 千円と定めるものである。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入については、保留地処分金 10,393 千円、一般会計繰入金 30,614 千円、基金繰入金 20,200 千円、区画整理事業債 136,800 千円が主な内容である。</p> <p>歳出については、各区画道路の工事費に 21,000 千円、測量設計業務委託、物件補償算定委託に今年度新たに 4 級基準点測量、出来形確認測量、移転配置図作成委託を加え、委託料として 19,000 千円。物件移転補償に 115,000 千円が主なものである。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="703 1240 1347 1355"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>196,266</td> <td>180,423</td> <td>15,843</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度予算額	比較	196,266	180,423	15,843
本年度予算額	前年度予算額	比較					
196,266	180,423	15,843					
<p>議案第 17 号 平成 21 年度石垣市港湾事業 特別会計予算</p> <p>〔建設部：港湾課〕</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 900,177 千円と定めるものである。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入については、使用料及び市債の減となっているものの、一般会計及び基金からの繰入金を入れて全体として 781 千円の増額である。</p> <p>歳出については、離島ターミナル付帯工事、登野城地区改修工事、石垣港周辺改修工事、新港地区緑地の継続整備、離島フェリー埠頭整備工事が主なものである。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="703 1912 1347 2011"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>900,177</td> <td>899,396</td> <td>781</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度予算額	比較	900,177	899,396	781
本年度予算額	前年度予算額	比較					
900,177	899,396	781					

議案第18号  
平成21年度石垣市公共下水道  
事業特別会計予算

〔建設部：下水道課〕

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 874,011 千円と定めるものである。

(主な内容)

本年度の主な事業は、西浄化センターの増築設計委託、川平浄化センター増改築工事及び新川、石垣地区の枝線管渠、さらに石垣幹線管渠の敷設工事で、総延長にして約 2,460 メートルを実施予定である。

(単位：千円)

本年度予算額	前年度予算額	比較
874,011	905,693	31,682

議案第19号  
平成21年度石垣市水道事業  
会計予算

〔水道部：総務課〕

(主な内容)

石垣浄水場の流量計及び発電機の更新を始め、新空港への送水管並びに配水管の布設を行うとともに、老朽管等の布設替えも行う。

・収益的収入及び支出(3条予算) (単位：千円)

	平成 21年度	平成 20年度	対前年度	
			増減	比較(%)
収入	1,468,813	1,506,854	38,041	2.5
支出	1,468,813	1,506,854	38,041	2.5

・資本的収入及び支出(4条予算)

	平成 21年度	平成 20年度	対前年度	
			増減	比較(%)
収入	670,670	597,887	72,783	12.2
支出	1,111,794	1,096,964	14,830	1.4
収支 差額	441,124	499,077	57,953	11.6

・水道事業総予算

	平成 21年度	平成 20年度	対前年度	
			増減	比較(%)
収入	2,139,483	2,104,741	34,742	1.7
支出	2,580,607	2,603,818	23,211	0.9